

2さい地下7期成発第10号
令和2年11月12日

埼玉県知事 大野 元裕 様

**地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の浦和美園駅から岩槻駅への
延伸事業化の早期認可申請を実現する**

要 望 書

さいたま市地下鉄7号線延伸認可申請事業化実現期成会 会 長 佐 伯 鋼 兵

さいたま商工会議所 会 頭 池 田 一 義

地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸（浦和美園駅から岩槻駅）の 建設促進による早期事業化実現について

当期成会は、平成24年9月の設立以来、地下鉄7号線の延伸を「オールさいたま」で応援する組織として活動を続けてまいりましたが、改めて本年度より「さいたま市地下鉄7号線延伸認可申請事業化実現期成会」と名称変更の上、組織の目的を明確化し、新たなスタートを切りました。

地下鉄7号線延伸は、言うまでもなく交通政策審議会答申198号に位置づけされ、埼玉県東部と都心とのアクセス利便性向上や災害時の代替機能などを備えた公共交通路線であり、大野知事の公約のひとつである「あと数マイルプロジェクト」もこれらの機能を評価してのことと推察しております。また併せまして、本年度より有識者等による「公共交通の利便性向上検討会」を設置され、公約実行への精度を高める検討をされていることに敬意を表するところであります。

一方、さいたま市ではこれまでの学識・有識者等の検討を踏まえ、埼玉県も参画した実務者の視点で延伸にかかる課題解決に向けた「地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実務関係者会議」を開催し、技術的な深度化に取り組んでおります。

さらに埼玉県は、埼玉高速鉄道株式会社の株主であり、知事は取締役会長でもあることから、延伸の事業者として想定される埼玉高速鉄道株式会社に対する影響力は大きいものと考えております。

つきましては、大野知事のリーダーシップのもと、さいたま市及び埼玉県議会・さいたま市議会、さらには県民・企業・関係団体と一体となった延伸のための需要創出の取組み強化及び、一日も早い地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸に向け、事業者に対し国への認可申請着手を要請していただきますようお願い申し上げます。

併せて事業者の延伸への判断を促すためにも下記の事項についても、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 特に埼玉高速鉄道株式会社へのウイズ・アフターコロナを踏まえた経営力向上へのさらなる支援・協力**
- 2 延伸線沿線についてさいたま市と協力・推進、特に埼玉スタジアム2002の利活用や順天堂大学付属病院誘致について官民一体となった推進**
- 3 延伸について都市鉄道等利便増進法の適応を前提に事業者への要請の具体的な行程表の明確化**

地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実現に向けた中間駅周辺のまちづくりへの提案

当期成会では、平成31年3月に「地下鉄7号線延伸実現に向けた中間駅周辺のまちづくり構想」（以下、構想という）をまとめ、広く周知活動を行ってまいりました。

この構想は、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実現に向け、中間駅周辺地域の特性を活かしたまちづくりの推進が、延伸への効果のみならず、今後の埼玉県及びさいたま市の発展に繋がるべく具現化に向け策定したものであります。

特に、公表されている延伸計画の中での中間駅は、目白大学周辺とされておりますが、構想では、地域のニーズに基づき、現在の計画の中間駅に加え、以北にもう一つ駅を設置する計画とし、これまで以上に地域特性を活かしたまちづくりを推進することで、延伸による地域への更なる波及効果の拡大を目指したものとしております。

また、目白大学周辺のまちづくりにつきましては、目白大学や順天堂大学付属病院等との連携の推進により、健康寿命の延伸に向けた市内ものづくり技術を活かしたヘルスケア関連産業の育成や農業交流拠点の形成など、時代と地域特性を活かした新たなライフスタイルの提供について提案しております。

さらに延伸及び構想は、さいたま市域であります。鉄道ネットワークの完成により、県民・市民の広域的利便性向上はもとより、駅を中心とした定住人口・交流人口の拡大や地価向上などの経済効果も大きく期待されるところであります。

つきましては、構想実現を考慮したまちづくりの実現のために、以下の提案をいたします。

- 1 中間駅周辺は市街化調整区域であり、農業振興地域内農用地区域であることから、埼玉県における実現に向けた検討及びさいたま市との連携による行程の策定